

特定処遇改善加算算定状況

当施設では、介護職員等特定処遇改善加算を以下の通り算定しております。

介護保健施設サービス・・・介護職員特定処遇改善加算 I
(予防)短期入所療養介護・・・介護職員特定処遇改善加算 I
(予防)通所リハビリテーション・・・介護職員特定処遇改善加算 I

算定にあたり以下の取り組みを行っております。

1. 入職促進に向けた取組
 - ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 - ・エルダーメンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度等導入
3. 両立支援・多様な働き方の推進
 - ・有給休暇が取得しやすい環境の整備
4. 腰痛を含む心身の健康管理
 - ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備
5. 生産性向上のための業務改善の取組
 - ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
6. やりがい・働きがいの醸成
 - ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善